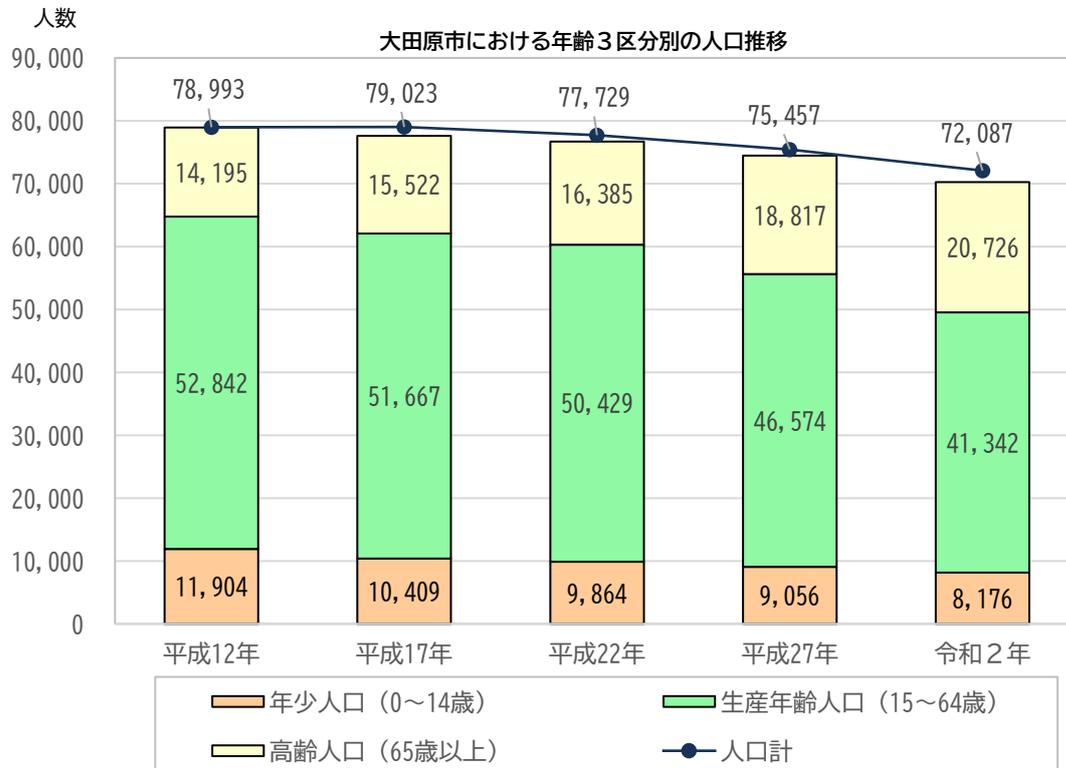


第2章 大田原市の現状と課題

1 統計からみる大田原市

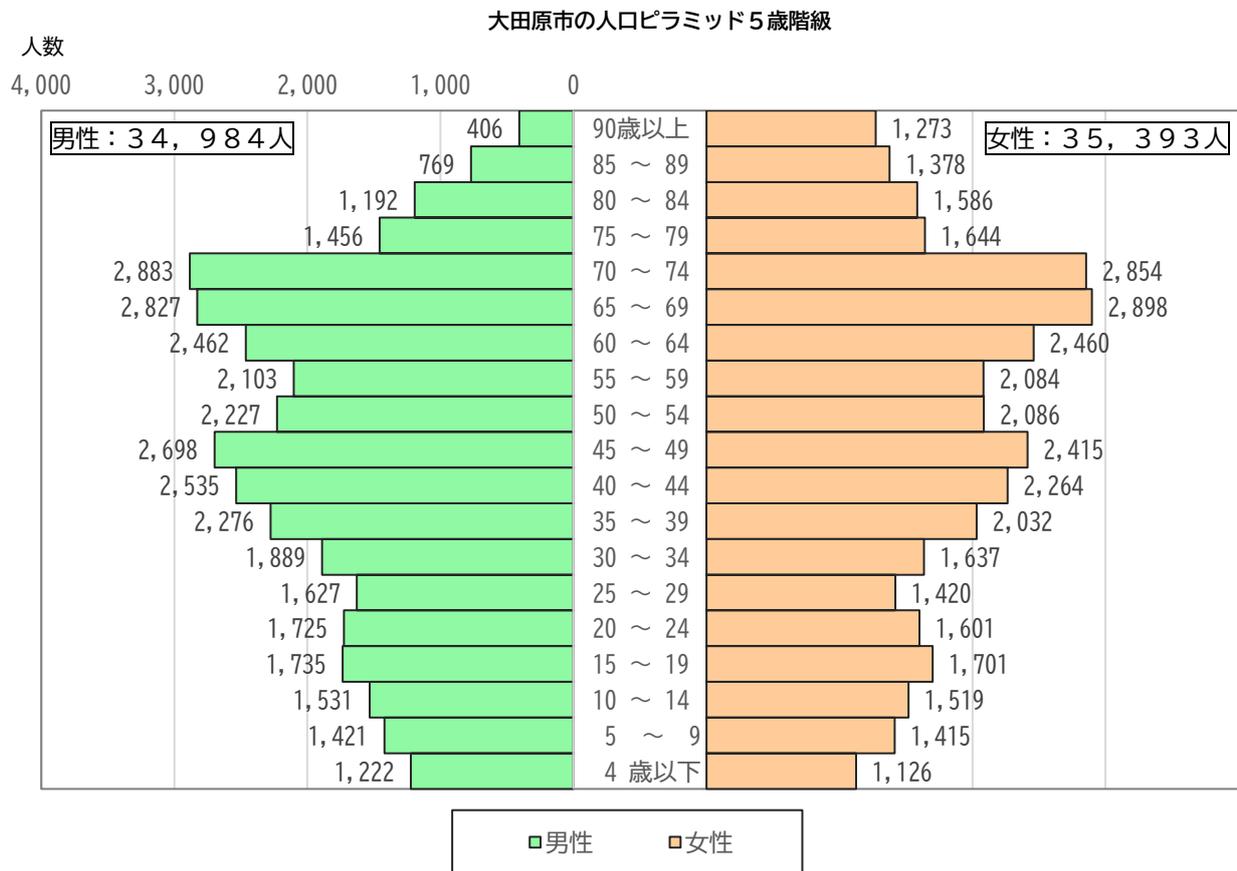
(1) 総人口と世帯数

本市は、【図1】から平成12（2000）年に高齢人口は14,195人でありましたが、令和2（2020）年には20,726人に、6,531人増加しています。一方、平成12（2000）年から令和2（2020）年にかけて、生産年齢人口は11,500人、年少人口は3,728人減少しています。令和2（2020）年以降も、高齢人口の増加は進行することが予想されます。生産年齢人口の減少に伴い、経済の担い手として女性の職業生活における活躍の推進が求められていることがうかがえます。【図2】から男女共に、65～69歳、70～74歳の団塊の世代の人口が最も多くなっています。本市の人口構造は、今後、若年層の人口が大幅に減少することが予想されます。【図3】から本市の世帯数は増加傾向にあり、一世帯当たりの人員は減少傾向にあります。このことから世帯の少人数化が進行していることがうかがえます。【図4】から本市の世帯類型の構成比は、令和2（2020）年と比較して「単独世帯」と「核家族世帯」の割合が増加しています。また、核家族世帯の内訳をみると、「夫婦のみの世帯」と「女親と子供からなる世帯」の割合が微増しています。



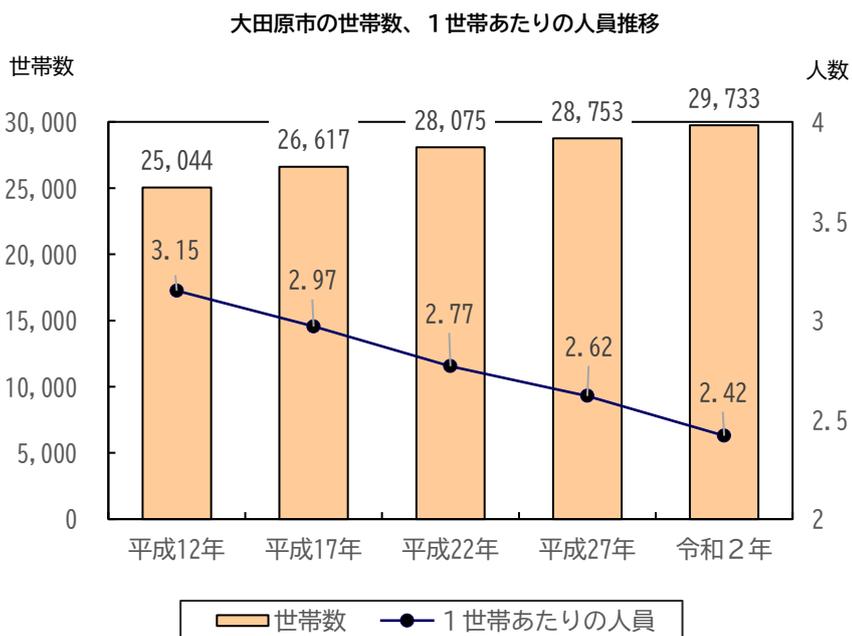
【図1】 大田原市における年齢3区分別の人口推移

資料：国勢調査（人口計には、年齢不詳が含まれているため、年齢3区分別の合計と相違あり）



【図2】大田原市の人口ピラミッド5歳階級

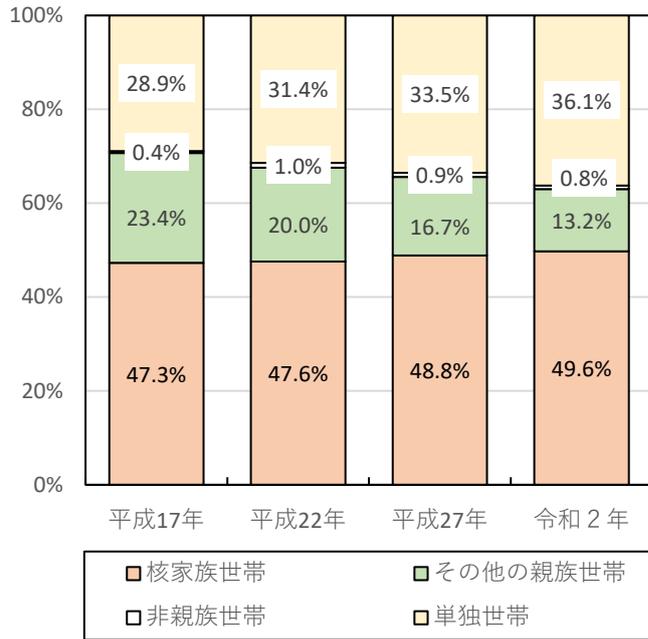
資料：住民基本台帳（令和3年4月1日）



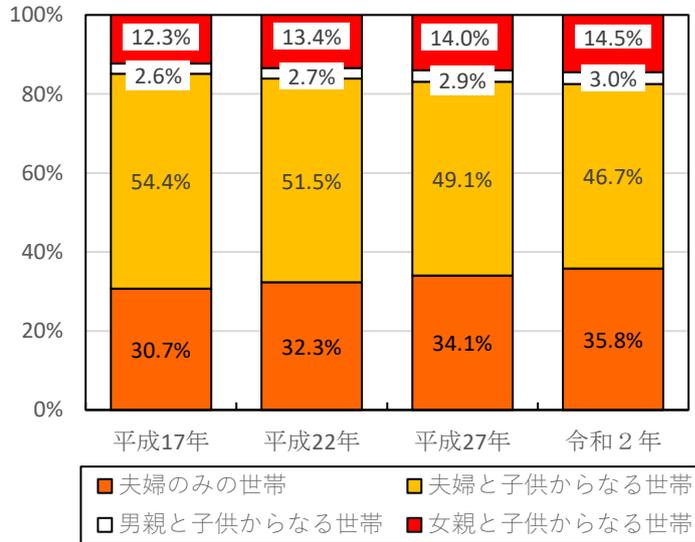
【図3】大田原市の世帯数、1世帯あたりの人員推移

資料：国勢調査

世帯の種類



核家族世帯の内訳



【図4】大田原市の世帯の種類と核家族世帯の内訳

資料：国勢調査

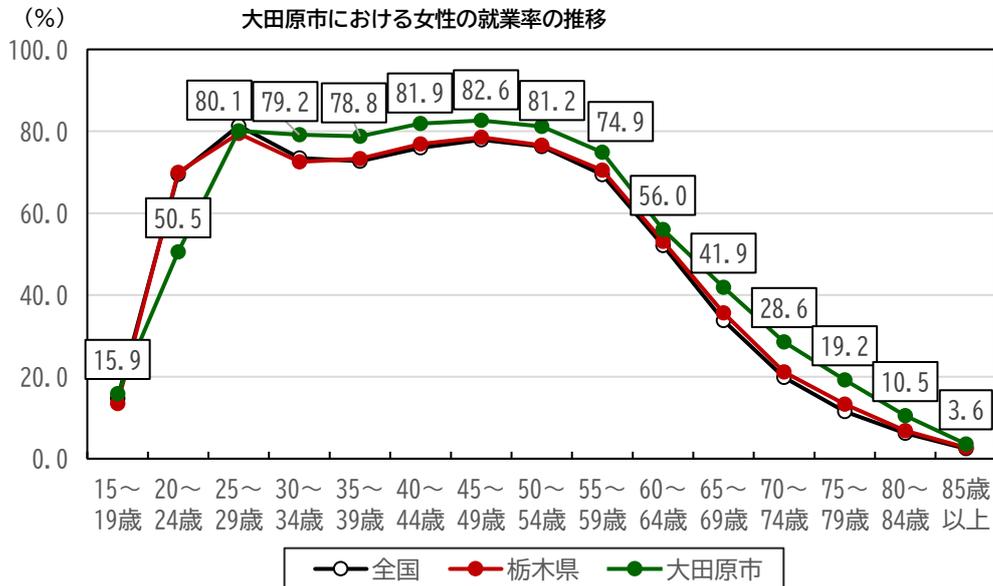
(2) 女性の就労状況

女性の就業者には、正規雇用労働者だけでなく、多くのパートや派遣社員等の非正規雇用に従事する者が含まれています。これらの就業形態は多様な就業ニーズに応えるというプラスの面もありますが、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間には給与等の処遇面での格差が存在しており、非正規雇用労働者に女性が多いことと相まって男性と女性の間の待遇差につながっていると考えられています。また、こうした待遇差が、全ての年代の女性の貧困の背景にもなっていると考えられています。

したがって、非正規雇用労働者の能力開発やキャリア形成支援等を通じた、待遇改善や正規雇用労働者への転換の取組を進めていく必要があります。また、女性が十分に活躍できない背景となっている、男性片働き世帯が多い時代に形成されたいわゆる「男性中心型労働慣行」（長期継続雇用を前提に、長時間労働や転勤等を当然とする働き方を前提とした雇用システム）等の見直しも、引き続き進めていくことが重要になります。

【図1】本市の女性の労働力率¹についてみると、20～29歳を除くすべての年代で国・県を上回っています。その一方で、30歳代前半で労働力率が低下し、その後、上昇する傾向がみられ、子育て期における離職もうかがえます。

国・県は、25～29歳で労働力率が最も高くなる傾向がある一方、本市では45～49歳が最も高くなっていることから、子育て後に働くことを希望する女性が多いことがうかがえます。



【図1】大田原市における女性（年齢5歳階層別）の就業率の推移（国・県との比較）

資料：国勢調査（平成27年）

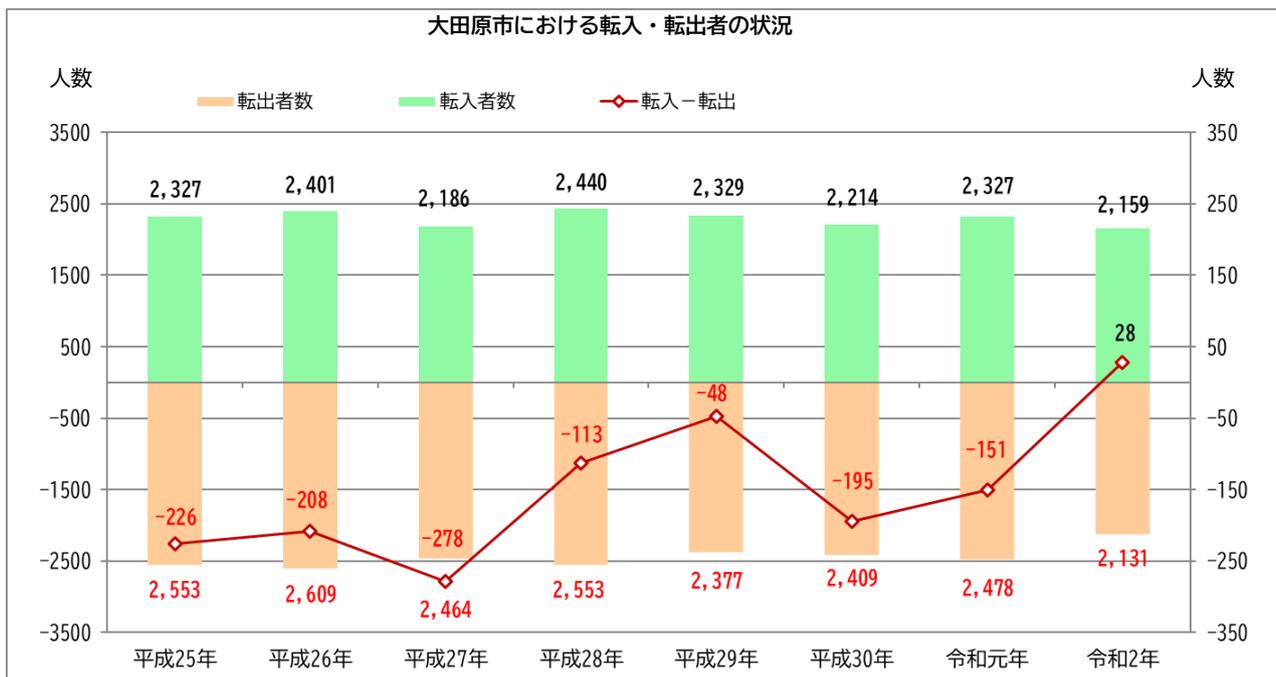
労働力率¹

15歳以上の人口に占める労働力人口の割合。労働力人口とは、労働の意志と能力を持っている人口のことをいい、就業者のほか、労働の意志と能力を持っているが何らかの事情で就業できていない「完全失業者」が含まれている。

(3) 若年層女性の人口に対する転出超過数の割合

近年、地方から東京圏を中心とした大都市圏へ若年層、特に若年層女性が流出し、地方においては深刻な人口流出や少子高齢化に直面しています。また、地方においては、特に中小企業等を中心に、担い手の確保が喫緊の課題となっています。若年層女性については、地元が女性にとって働きにくい環境であるために大都市圏に移動している可能性も指摘されています。このため、地方において、女性が能力を発揮して働ける環境の整備や女性の活躍に向けた意識改革を積極的に進めることが重要となっています。今後、国全体のみならず地方においても人口構成や世帯構成にますます大きな変化が生じることが想定されます。安心して暮らすために、十分な所得ややりがいが見られる仕事ができ、家族を形成しやすく、暮らしやすい、女性にとって魅力的な地域を作っていくことで、地域の担い手の確保になり、多様な視点が加わることで生産性の向上や、経済社会の持続可能性の向上にもつながります。

本市においても【図表1】から例年、転入者よりも転出者が多く、【図表2】から宇都宮市・那須塩原市・県外への転出者が多くみられます。また【図表3】から若年層の転出が多く、【図表4】から若年層女性の転出が多くみられます。



【図表1】大田原市における転入・転出者の状況

出典：統計係毎月人口調査による集計(1/1～12/31)、総務省「住民基本台帳に基づく人口動態及び世帯数調査」

【図表2】 県内市町・県外からの転入、大田原市から県内市町、県外への転出状況
 数値は、市内市町、県外別転入超過人数（転入－転出） 単位：人

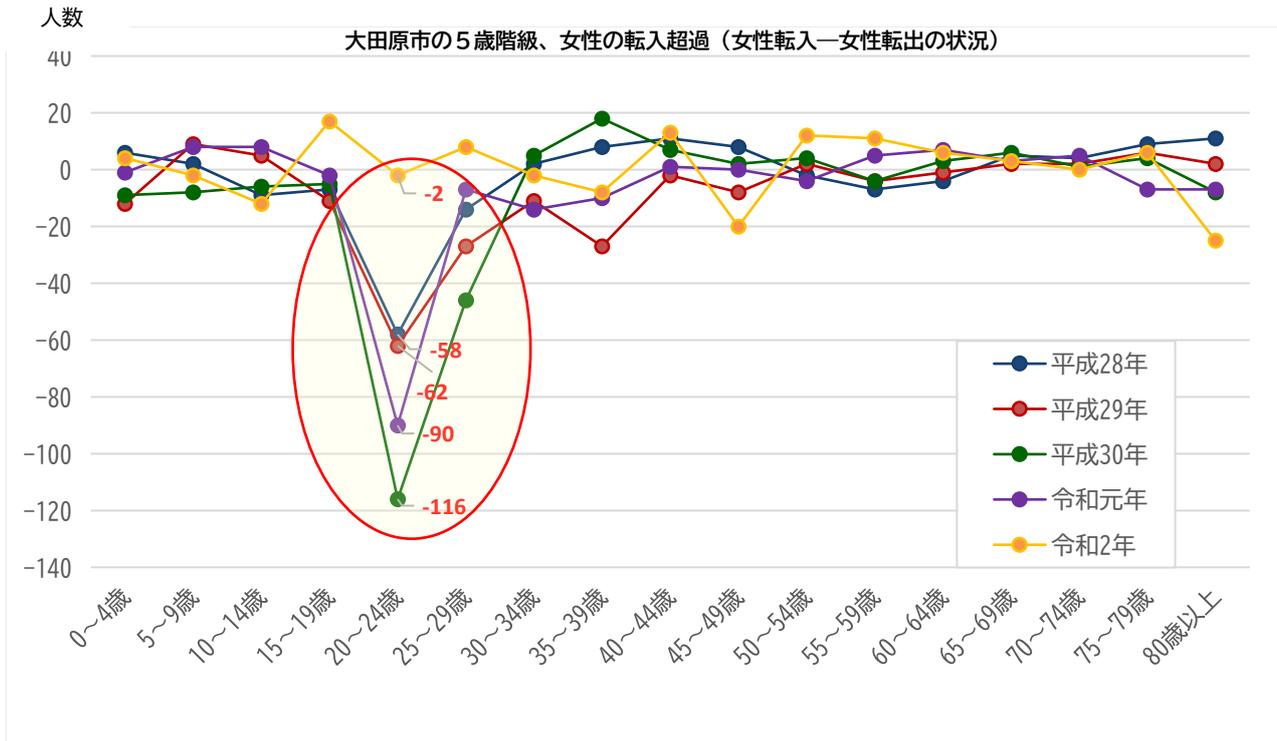
	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
宇都宮市	-58	-82	-104	-109	-74
足利市	-1	2	10	5	1
栃木市	-8	4	-10	4	9
佐野市	5	-8	-9	-2	1
鹿沼市	-16	12	2	-4	-2
日光市	8	-6	7	0	14
小山市	-16	-12	7	-10	14
真岡市	-3	-9	-9	-5	-4
矢板市	16	1	-16	8	28
那須塩原市	53	-58	-46	-68	16
さくら市	-4	-8	4	-6	-20
那須烏山市	7	7	12	0	9
下野市	0	-1	2	-2	4
河内郡	-9	6	-2	6	-3
芳賀郡	-4	7	1	5	6
下都賀郡	2	3	0	6	5
塩谷郡	0	3	3	-1	-1
那須町	17	-1	11	22	8
那珂川町	6	16	14	32	26
県外	-5	-63	-72	21	-22

出典：栃木県「栃木県毎月人口調査年報」前年 10/1～当該年 9/30 の集計

【図表3】 大田原市の5歳階級別、転入超過（転入－転出）の状況
 数値は、転入人数－転出人数（プラスは転入超過、－は転出超過） 単位：人

	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
0～4 歳	11	-10	-4	-20	22
5～9 歳	3	1	3	11	7
10～14 歳	-17	11	-1	4	-21
15～19 歳	-33	-21	-23	-10	15
20～24 歳	-126	-88	-137	-81	-37
25～29 歳	-36	-88	-70	-33	24
30～34 歳	0	-28	44	-12	-24
35～39 歳	42	-55	18	-3	4
40～44 歳	14	-15	14	4	19
45～49 歳	16	-4	13	-11	-26
50～54 歳	0	-14	1	-15	9
55～59 歳	0	-8	-7	15	25
60～64 歳	7	-3	6	9	6
65～69 歳	10	5	4	0	7
70～74 歳	8	8	8	6	-4
75～79 歳	17	6	13	-12	8
80 歳以上	20	4	-11	-5	-28

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」年間 1/1-12/31 の移動数



【図表4】大田原市の5歳階級別、女性の転入超過（女性転入－女性転出の状況）

数値は、女性の転入－女性の転出（プラスは転入超過、－は転出超過）単位：人

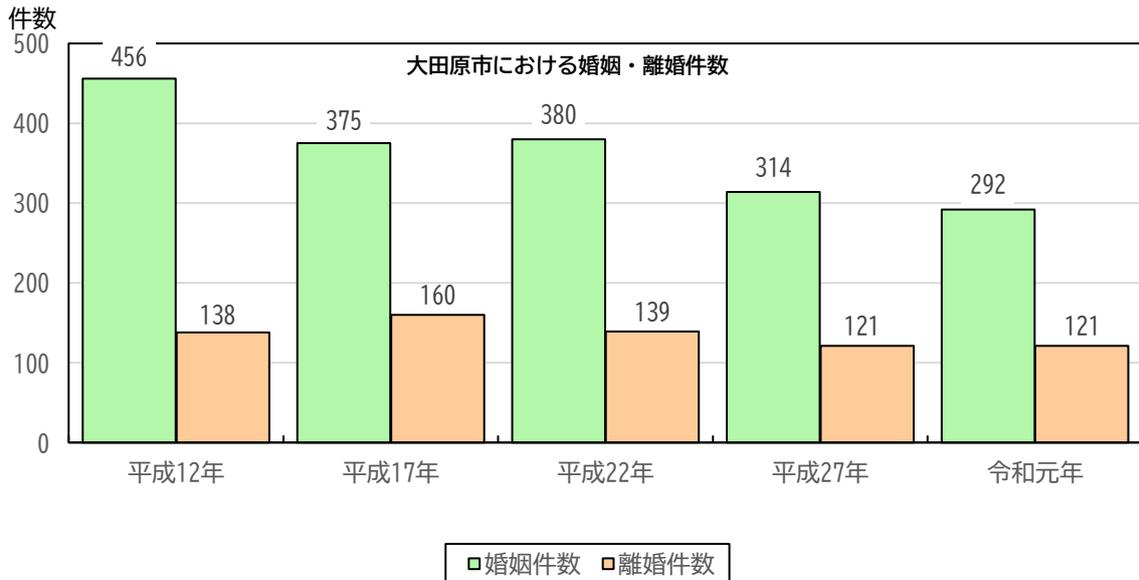
	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
0～4歳	6	-12	-9	-1	4
5～9歳	2	9	-8	8	-2
10～14歳	-9	5	-6	8	-12
15～19歳	-7	-11	-5	-2	17
20～24歳	-58	-62	-116	-90	-2
25～29歳	-14	-27	-46	-7	8
30～34歳	2	-11	5	-14	-2
35～39歳	8	-27	18	-10	-8
40～44歳	11	-2	7	1	13
45～49歳	8	-8	2	0	-20
50～54歳	-2	2	4	-4	12
55～59歳	-7	-4	-4	5	11
60～64歳	-4	-1	3	7	6
65～69歳	5	2	6	3	3
70～74歳	4	2	1	5	0
75～79歳	9	6	4	-7	6
80歳以上	11	2	-8	-7	-25

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」年間1/1-12/31の移動数

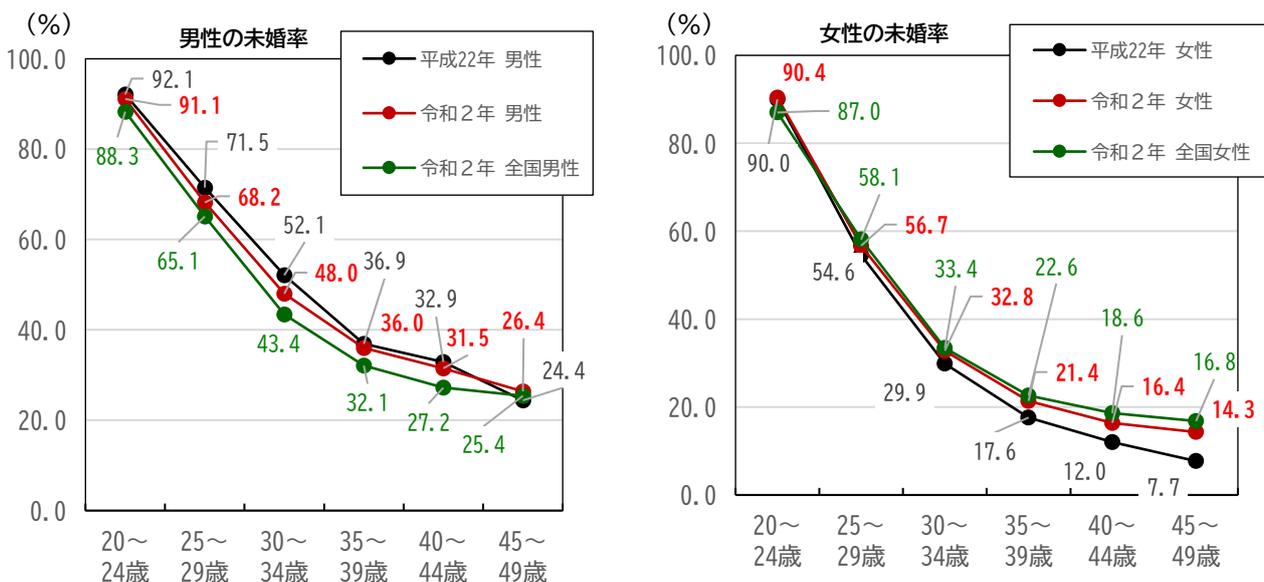
(4) 婚姻・離婚の状況

【図1】から婚姻件数は右肩下がりです。また離婚件数は、平成17(2005)年では、160件でしたが、それ以降は120~130件で横ばいになっています。

【図2】から本市男性の未婚率は、すべての世代で全国よりも高い状況にあります。また本市女性の未婚率は、全国女性と比較すると低いです。少子化に歯止めをかけるためには、若い世代の結婚・出産・子育て環境整備や教育環境の充実を図り、人口減少の克服に向けた施策を促進する必要があります。



【図1】大田原市における婚姻・離婚件数（概ね5年ごとの推移） 資料：栃木県人口動態統計

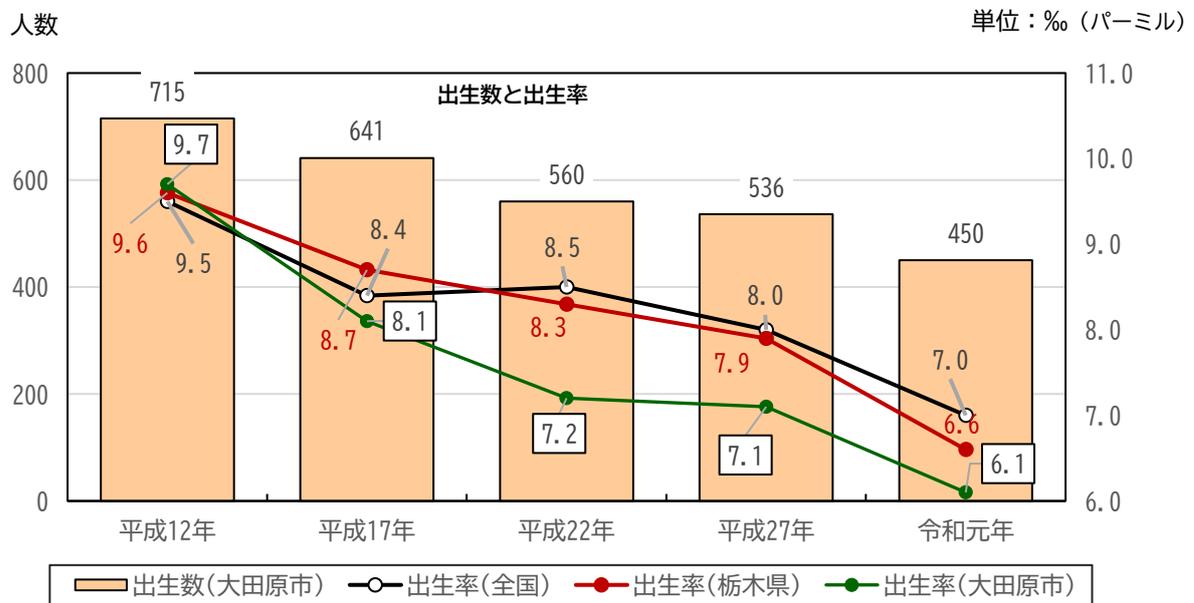


【図2】大田原市における未婚率（年齢5歳階級別）の推移（国との比較）

資料：国勢調査

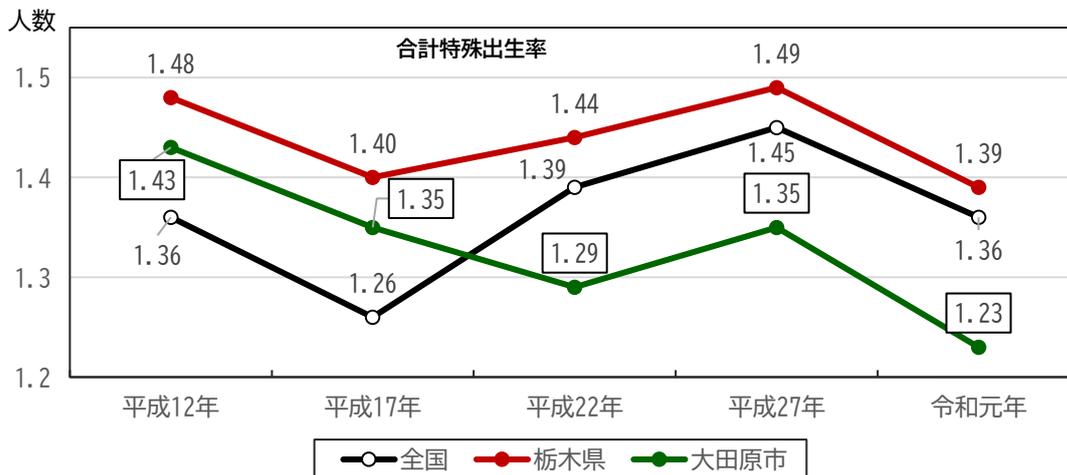
(5) 出生の状況

【図1】本市の出生率¹の推移をみると、平成12年から令和元年にかけて減少し続け、国・県より低い比率で推移しています。【図2】合計特殊出生率²の推移をみると、1.3前後を推移しています。合計特殊出生率においても、国・県より低い比率で推移しており、栃木県とは年々差が広がっています。



【図1】 出生数と出生率 (概ね5年ごとの推移)

資料：栃木県保健統計年報



【図2】 合計特殊出生率 (概ね5年ごとの推移)

資料：栃木県保健統計年報

出生率¹

人口1000人に対する1年間の出生数の比率を表す。

合計特殊出生率²

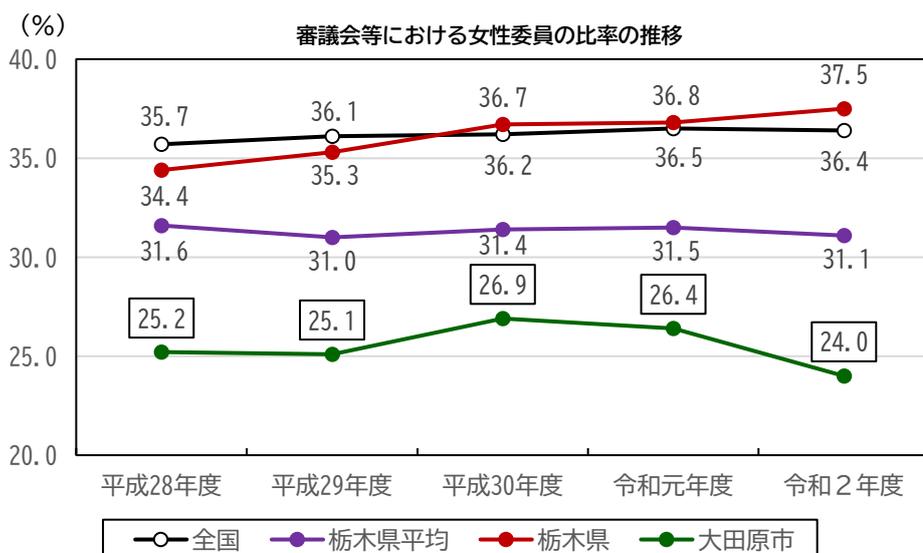
1人の女性が生涯に産む子どもの平均数を表す。

(6) 女性の参画状況

ここ数年、女性の政策・方針決定過程への参画には一定の進捗が見られるものの、依然として低い比率となっています。「人口減少社会」や「人生100年時代」を明るい未来にしていくために、男女共同参画社会の実現に向けた取組を一段と加速させることが喫緊の課題であります。

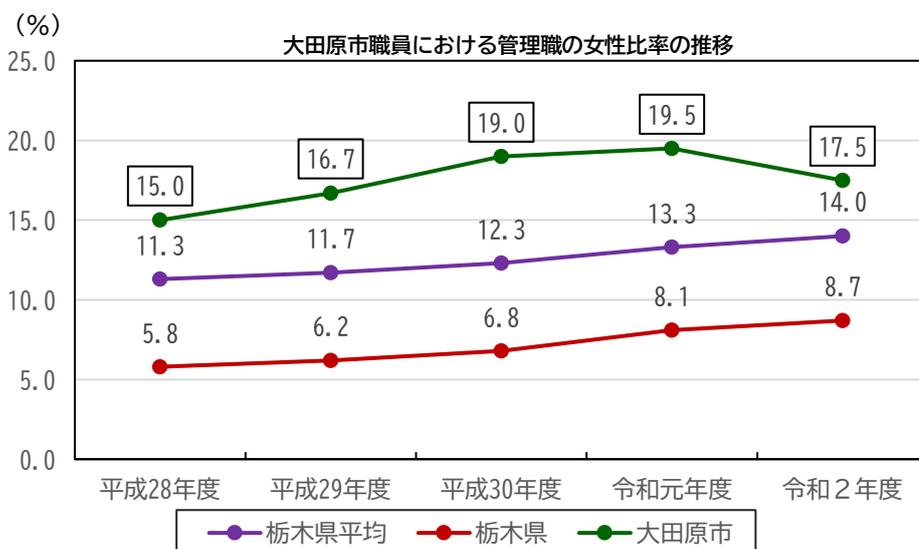
【図1】審議会等における女性委員の比率の推移をみると、令和2年まで横ばいで推移しています。本市は国・県・県内市町平均よりいずれも低い比率で推移しています。

【図2】市職員における管理職の女性比率の割合の推移をみると、県・県内市町平均より高い比率で推移しています。



【図1】大田原市の審議会等における女性委員の比率の推移（国・県比較）

資料：地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況



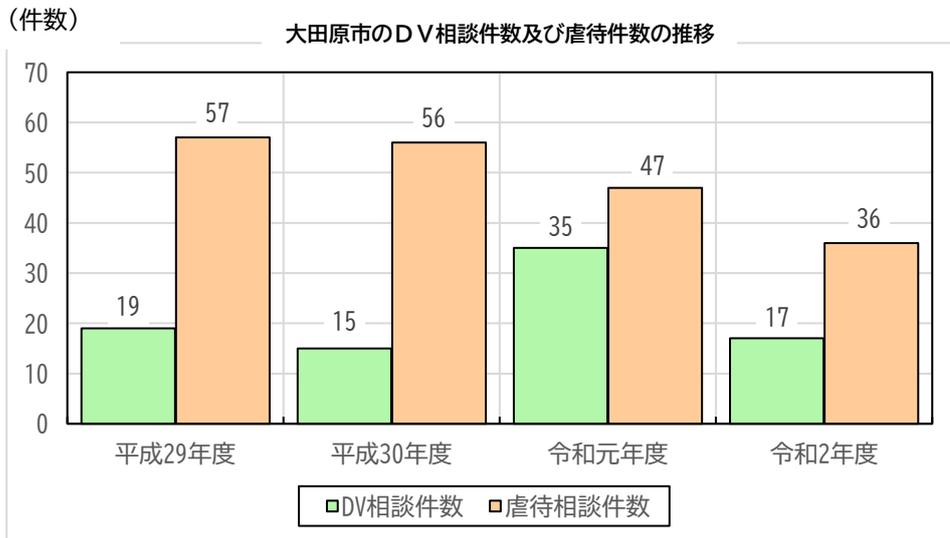
【図2】大田原市職員における管理職の女性比率の推移（県比較）

資料：地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況

(7) DV等相談件数の推移（婦人相談員対応分）

本市のDVに関する相談件数は、平成29年度は19件、平成30年度は15件となっておりますが、令和元年度に増加し、令和2年度は減少しています。

また、虐待関係の相談件数の推移は減少の傾向にありますが、潜在化している可能性もあるため引き続き注視していく必要があります。



【図1】大田原市のDV相談件数及び虐待相談件数の推移

資料：大田原市

2 男女共同参画に関するアンケート調査結果

男女共同参画に関するアンケート調査

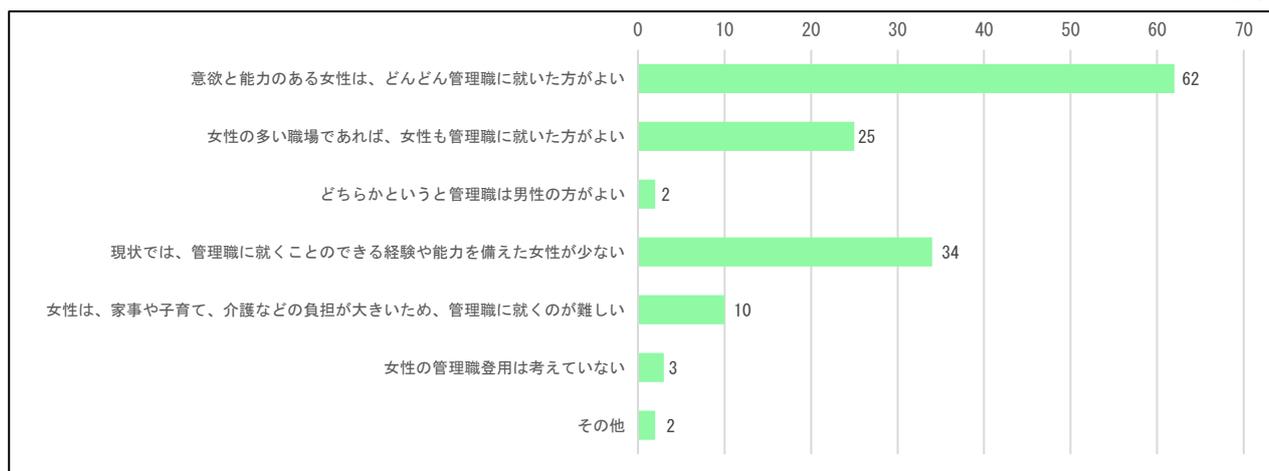
	事業所意識・実態調査	若者意向調査 [高校生編]	若者意向調査 [大学生編]
調査対象	市内 事業所224社	市内 高校2年生591人	市内 大学3,730人
調査期間	令和2年10月～11月	令和2年9月	令和2年10月～11月
調査方法	郵送配布・郵送回収 および WEBアンケート配信	配布・回収による調査	WEBアンケート配信
回収数	74票	580票	473票
回収率	33.0%	98.1%	12.68%

事業所意識・実態調査（一部抜粋）

■女性の活躍・登用について（○はいくつでも可）

「意欲と能力のある女性は、どんどん管理職に就いた方がよい」と回答している事業所が最も多く、「現状では、管理職に就くことのできる経験や能力を備えた女性が少ない」という回答が2番目に多いことから、女性の活躍は進んでいますが、女性の管理職登用に向けて、経験を積ませることや能力の開発に課題を感じている様子がうかがえます。

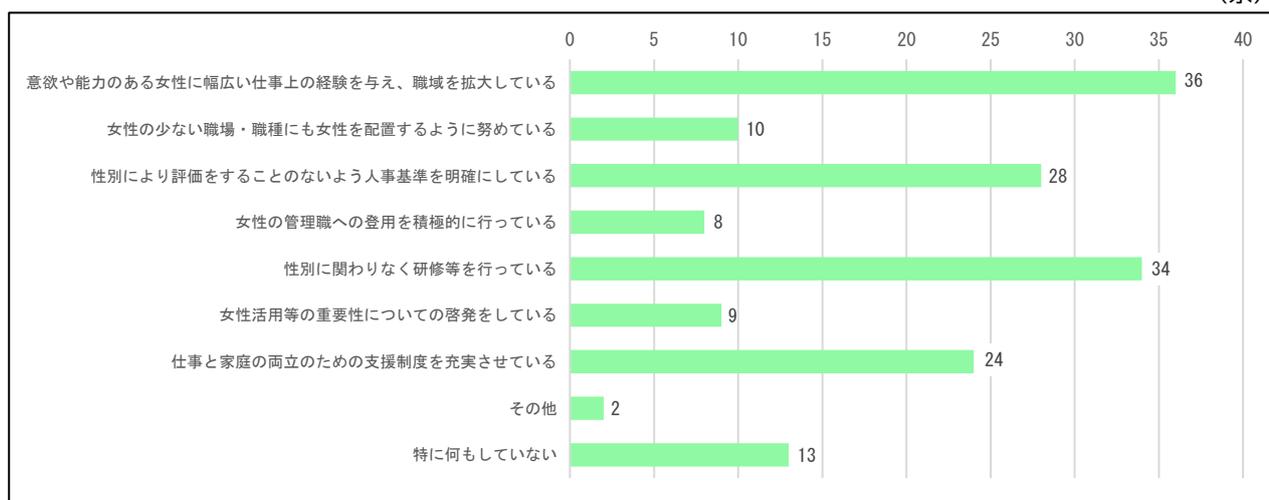
(票)



■女性を積極的に活用するため、何か取り組んでいること

「意欲や能力のある女性に幅広い仕事上の経験を与え、職域を拡大している」が最も多く、「性別に関わりなく研修を行っている」「性別により評価することのないよう人事基準を明確にしている」「仕事と家庭の両立支援のための支援制度を充実させている」と続いています。これまで女性活躍の取組としては、両立支援制度の整備や研修等に取り組む企業が多くありましたが、「意識が高く能力があれば女性も管理職に」という意識の広がりと共に、人事評価制度にも踏み込んで「男女によらず能力の高い人を評価する」という基準が示されることは、女性活躍に対して職場の納得感が得られる大きな一歩と言えます。

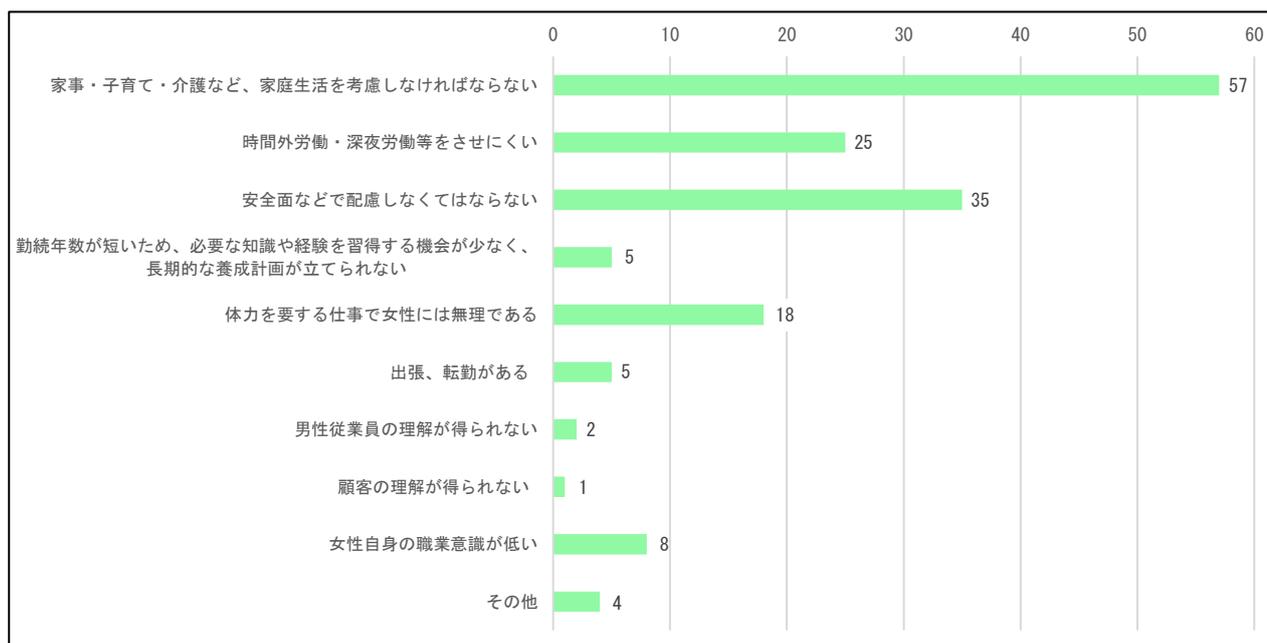
(票)



■女性が男性と同じ職務を遂行するうえでの課題や障壁について

「家事・子育て・介護など、家庭生活を考慮しなければならない」が最も多く、女性が活躍するためには、家庭との両立が1番の課題であると感じている事業所が多いことから、ここからも性別役割分担の意識が根強いことがわかります。2番目の回答からは「安全面などで配慮しなければならない」「時間外労働・深夜労働等をさせにくい」「体力を要する仕事では女性には無理である」と続きます。業種によっては男女の差により向き不向きな作業が存在することも事実であり、それらをどのように理解し、テクノロジーをどのように活用するか等が今後の課題であると言えます。

(票)



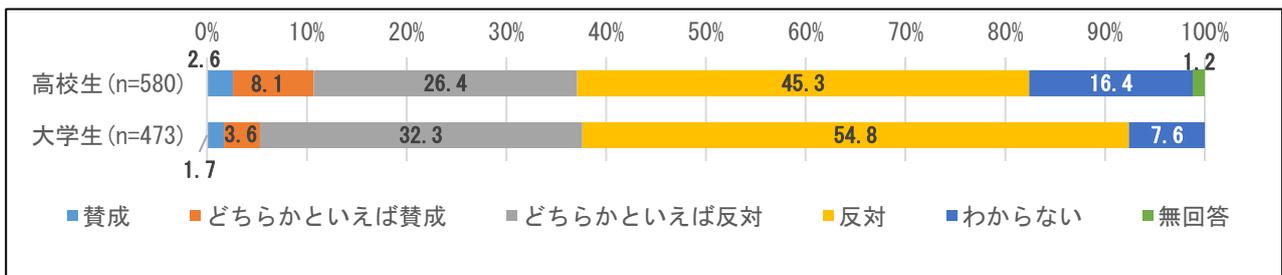
若者（高校生・大学生）意識調査（一部抜粋）

■「男は仕事、女は家庭」という、性別によって役割を固定する考え方について

高校生 性別によって役割を固定する考え方については、「反対」「どちらかといえば反対」が、合わせて71.7%で、「賛成」「どちらかといえば賛成」が10.7%でした。また、「わからない」が16.4%となっており、内容が伝わっていないか、将来についてどのようにしたいのか、今まで考える機会がなかった可能性もあります。

大学生 「反対」「どちらかといえば反対」が87.1%で、「賛成」「どちらかといえば賛成」が11.2%、「わからない」が7.6%で、9割に近い学生が性別によって役割を固定する考え方に対し、否定的にとらえていることがわかります。

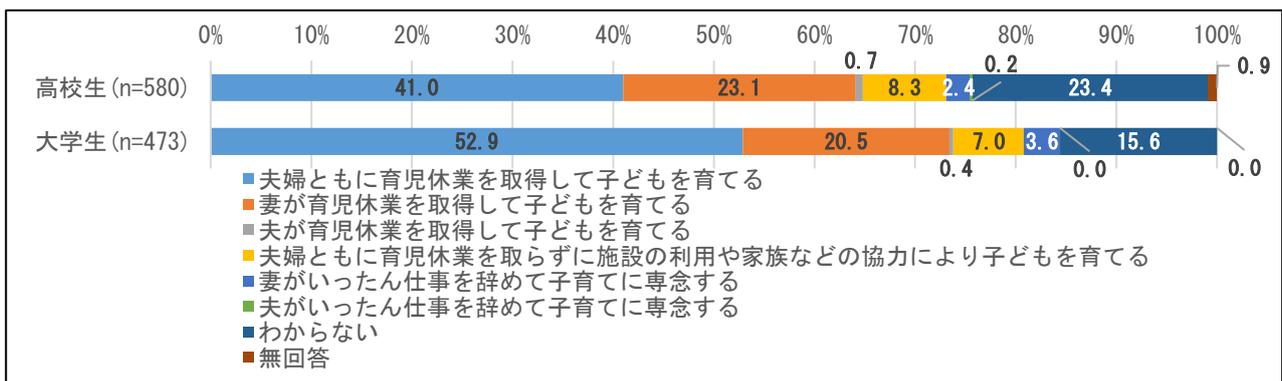
男女別にみると、「反対」「どちらかといえば反対」は、男性が78.8%、女性が89.9%であり、女性が11.1%多く、「賛成」「どちらかといえば賛成」は、男性が12.8%、女性が2.9%であり、男性が女性の4.4倍も「賛成」という意見もあったことから、男性の方が役割の固定意識があることがわかります。



■もしあなたが将来子どもを持ったとき、子育てをどのように行っていきたいか

高校生 「夫婦ともに育児休業を取得して子どもを育てる」が41%で一番高いものの、次いで「わからない」23.4%、「妻が育児休業を取得して子どもを育てる」23.1%と続いていることから、子育てについては、まだまだイメージが湧かない様子がうかがえます。

大学生 「夫婦ともに育児休業を取得して子どもを育てる」が52.9%と1番割合が高いものの「妻が育児休業を取得して子どもを育てる」が20.5%あり、女性が育児を担うという意識が残っていることがうかがえます。

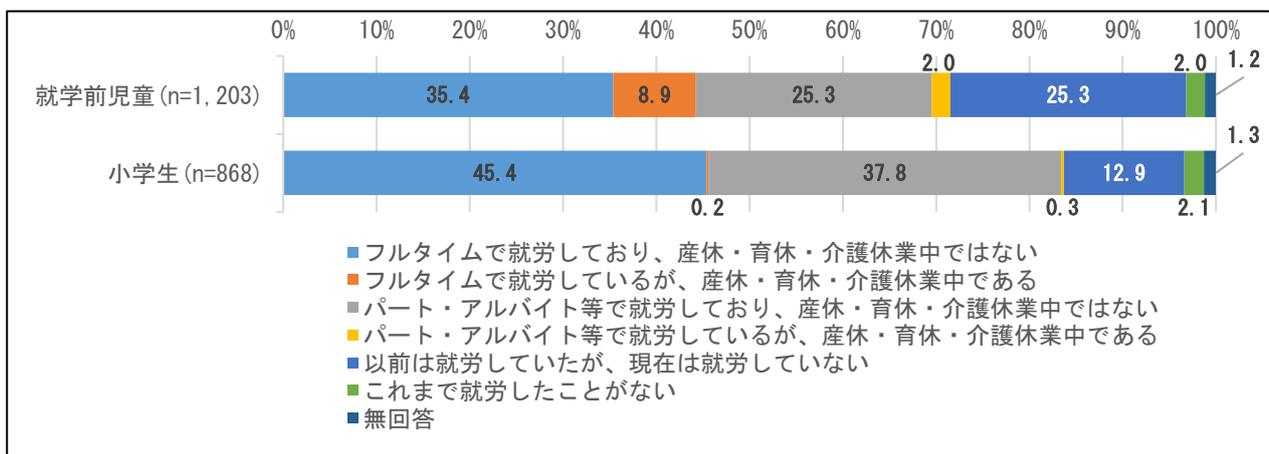


子ども・子育て支援に関するアンケート調査

	就学前児童保護者	小学生保護者	妊産婦
調査対象	市内在住2,500人	市内在住1,862人	市内在住266人
調査期間	平成30年12月3日～平成30年12月21日		
調査方法	郵送による配布・回収		
回収数	1,209票	883票	164票
回収率	48.4%	47.4%	61.7%

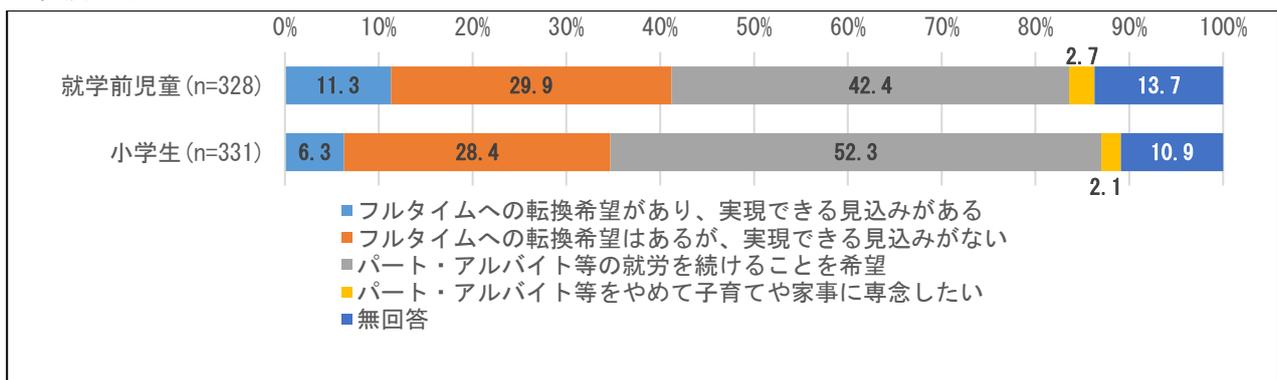
■母親の就労状況

就学前児童保護者、小学生保護者とも「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が最も多く、5年前のアンケート調査と比べるとフルタイムで就労している母親が増加しています。



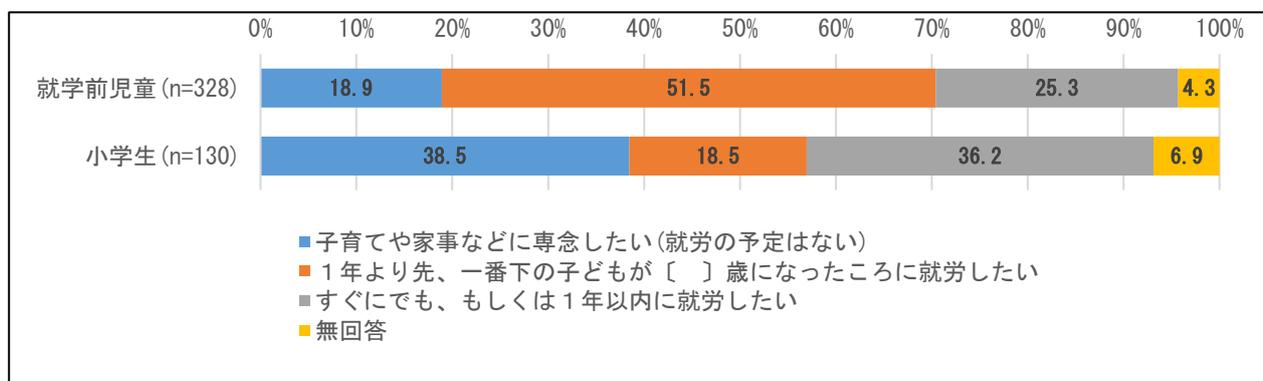
■パートアルバイト等で働く母親のフルタイムへの転換希望

就学前児童保護者、小学生保護者いずれも「パート・アルバイト等の就労を続けることを希望」が最も多く、次いで「フルタイムへの転換希望はあるが、現実できる見込みがない」の意見が多い状況です。



■現在就労していない母親の就労希望

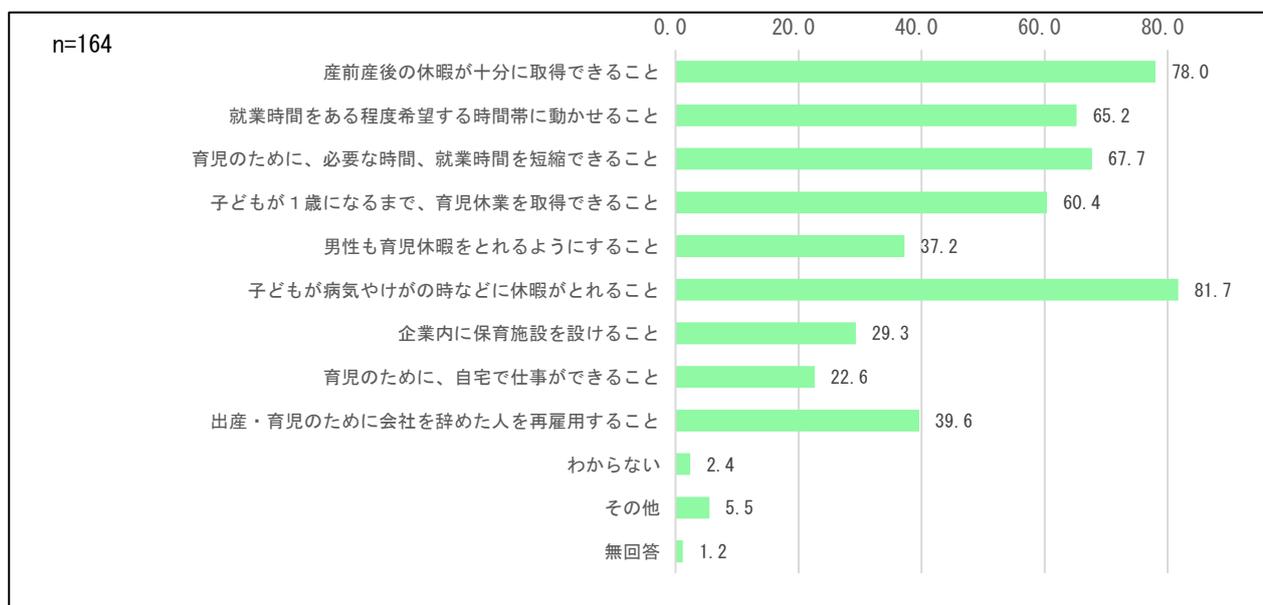
就学前児童保護者では「1年より先、一番下の子どもが〔 〕歳になったところに就労したい」が、小学生保護者では「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」が多い状況です。



■子育てと仕事の両立のために企業に普及してもらいたいこと（妊産婦）

「子どもが病気やけがの時などに休暇がとれること」と「産前産後の休暇が十分に取得できると」が多く、次いで「育児のために、必要な時間、就業時間を短縮できること」「育児のために、就業時間のある程度希望する時間帯に動かすことができること」が多い状況です。

(%)



3 第3次プランの実績と検証

第3次プランでは、3つの基本目標及び計画の推進に基づき、男女共同参画に関する事業を展開してきました。施策の実施状況の把握・評価にあたっては、男女共同参画の視点に配慮し、推進に寄与しているかどうかを把握することに重点をおいて整理しました。

全体評価結果【図1】をみると、85事業のうちA評価が57事業、B評価が22事業、D評価が1事業であり、A評価、B評価合わせて9割以上が事業目的を達成できました。

また、評価を点数化し、平均点を算出した結果【図2】、「家庭生活とその他の活動の両立支援」、「計画の進行管理」が4点と最も高く、「地域社会への男女共同参画の促進」が2.2点と最も低い状況です。

【図1】令和2年度全体評価結果（事業数）

基本目標	施策の方向	A	B	C	D	-	計
I 男女共同参画の意識づくり	1 男女共同参画社会への理解促進	3	1	0	0	0	4
	2 男女共同参画をめざす教育・学習の推進	3	2	0	0	2	7
	3 人権の尊重（DV防止基本計画）	7	1	0	0	0	8
II 男女があらゆる分野へ参画できる社会づくり	1 政策・方針決定の場への女性参画の拡大	2	2	0	0	0	4
	2 働く場における男女共同参画の推進（女性活躍推進計画）	8	6	0	0	1	15
	3 地域社会への男女共同参画の促進	1	2	0	1	1	5
III 男女が心豊かに暮らせる環境づくり	1 家庭生活とその他の活動の両立支援	12	0	0	0	0	12
	2 男女の生涯にわたる健康の確保	7	3	0	0	0	10
	3 支援が必要な人への支援	7	4	0	0	0	11
計画の推進	1 推進体制の充実	5	1	0	0	1	7
	2 計画の進行管理	2	0	0	0	0	2
計		57	22	0	1	5	85

項目	評価（事業本来の目的での達成度）	点数
A	達成された（90%以上）	4
B	概ね達成された（80%以上）	3
C	あまり達成されていない（60%以上）	2
D	達成されていない（60%未満）	1
-	実施なし	0

【図2】令和2年度評価平均点（＝評価×点数／事業数）

